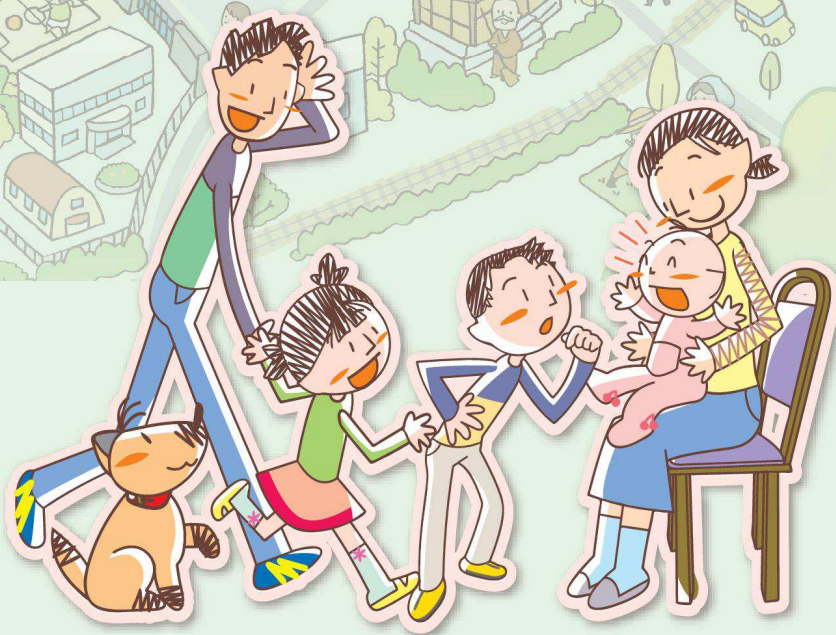


概要版

新・町田市 子どもマスタープラン



子どもが自分らしく安心して
暮らせるまちをみんなで創り出す

2016年2月
町田市

1 計画の目的

「子どもが自分らしく安心して暮らせるまちをみんなで創り出す」を理念とし、町田市子ども・保護者のあるべき姿を視野に入れ、子どもに関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的としています。



2 計画策定の背景と趣旨

急速な少子高齢化の進行や待機児童問題、仕事と子育てをめぐり働き方の見直しなど子育てをめぐりさまざまな問題に対処するため、子ども・子育て支援新制度の開始や時限立法である次世代育成支援対策推進法の期間が10年間延長されました。

そこで町田市においても、これら家庭や地域の子育てをめぐりさまざまな課題に対処するため、市子ども・子育てに関する施策の基本的な方向性を示すとともに、「子ども・子育て支援法」及び「次世代育成支援対策推進法」を踏まえ、「町田市子どもマスタープラン」の理念を継承した、「新・町田市子どもマスタープラン」を策定します。

3 現状の課題

＜前プランの振り返り＞

○子どもたちが主体となって企画運営に参加した割合が減少傾向にあるため、より主体的に事業等の企画に関わることを促進していくことが必要です。

○子どもが自然などに親しみ学ぶ機会や、子どもやその親が交流できる場の充実は図られてきており、こうした場や機会を活用した取り組みをさらに活性化させていくことが必要です。

○母子の健康確保や育児不安の軽減を図る相談・支援体制は充実が図られてきており、引き続き子どもの豊かな成長と親になる力を身につけるための切れ目のない支援を推進していくことが必要です。

○近年、発達障がい等の子どもが増加傾向にあり、一人ひとりのニーズに応じたきめ細やかな支援に取り組んでいくことが必要です。

＜子ども・子育てを取り巻く環境の変化＞

○子どもの虐待やいじめについて、発生は後を絶たず、必ずしも事態が改善しているとはいえない状況です。

○核家族化やひとり親家庭の増加が進む中、家庭の養育能力の低下や家庭だけでは解決できない問題も多くなっています。

○保護者の就労形態の多様化や共働き世帯の増加にともない、保育ニーズの多様化や低年齢児を中心に待機児童が発生しています。

○虐待件数が増加しています。

4 子ども・子育てに関する意識調査の結果

○全国的な晩産化の傾向が町田市においても見受けられ、男性の育児参加の機運は高まっていますが、依然として母親に負担がかかっている状況です。

○子育ての悩みについては、多くの保護者が家族や友人に相談していますが、相談できない保護者も一定数見受けられます。また、中高生への調査からも悩み事を相談できる相手は友人・家族が多い一方、誰にも相談できない中高生も一定数見受けられます。

○今後の子育て支援施策に望むことは、「子どもの医療体制」「経済的支援」「子どもの安全・安心」「子どもの居場所」へのニーズが多く見られ、さらなる支援や充実が求められています。

○子育てに関しての不安は「経済的な不安」「しつけに関すること」が多く見られ、育児に対して多くの保護者は充実感を感じてはいますが、半数以上の保護者が自信をもてていない状況です。

5 新・町田市子どもマスタープランの特色

○町田市の子ども・子育てに関する施策の方向性を示す計画として、「次世代育成支援対策推進法」及び「子ども・子育て支援法」だけでなく、子どもの権利を重要視し、子どもを主体とした視点を持った市独自の計画としています。

○「町田市子ども・子育て支援事業計画」を含め、教育・保育施設の整備や地域子育て支援事業を推進していきます。

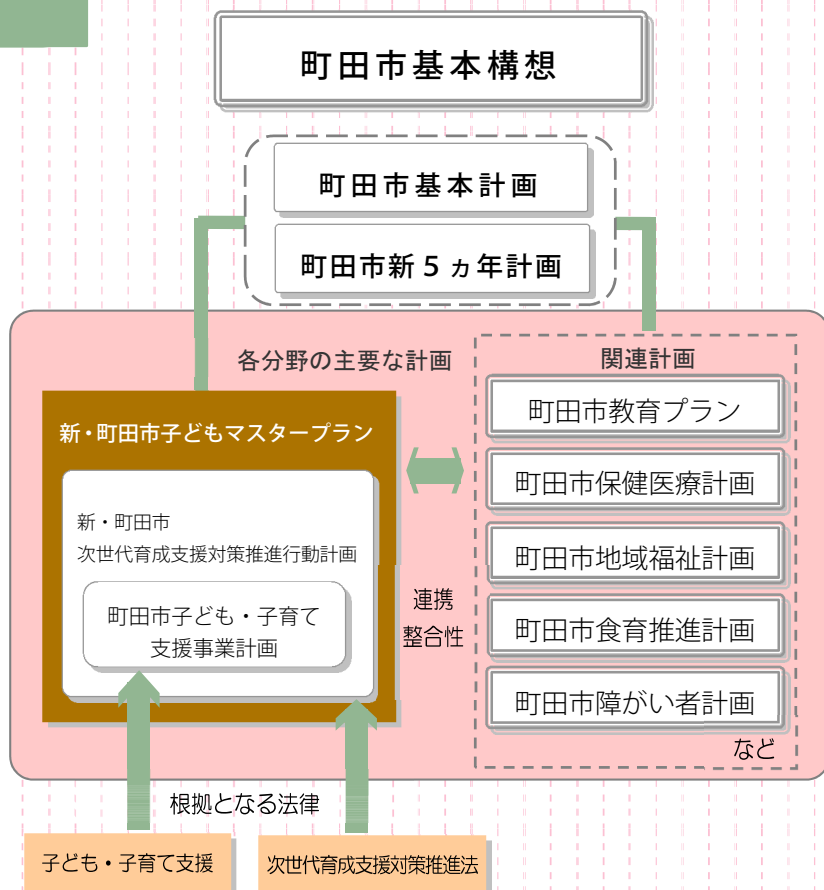
○10年間延長された「次世代育成支援対策推進法」に基づき、「母性・乳幼児の健康確保及び増進」、「妊娠・出産・育児の切れ目のない支援の推進」についての内容を新たに加え、町田市で安心して妊娠から子育てまでできるよう、関係機関との連携を強化し、切れ目のない支援を目指します。

【新規事業】利用者支援事業（出産・子育て応援事業）

全ての妊婦を対象に専門職が面接を行い、妊婦の心身の状態や子育てニーズを把握するとともに、支援を必要とする妊婦に対して支援プランを策定し、就学前まで支援を実施します。

6 計画の位置づけ

「町田市基本構想」、「町田市基本計画」、「新5ヵ年計画」を上位計画とし、2014年度に策定した行動計画にあたる「子ども・子育て支援事業計画」を内包するとともに、「町田市教育プラン」、「町田市保健医療計画」など、他の計画との連携・整合性を図っていきます。



7 計画の期間

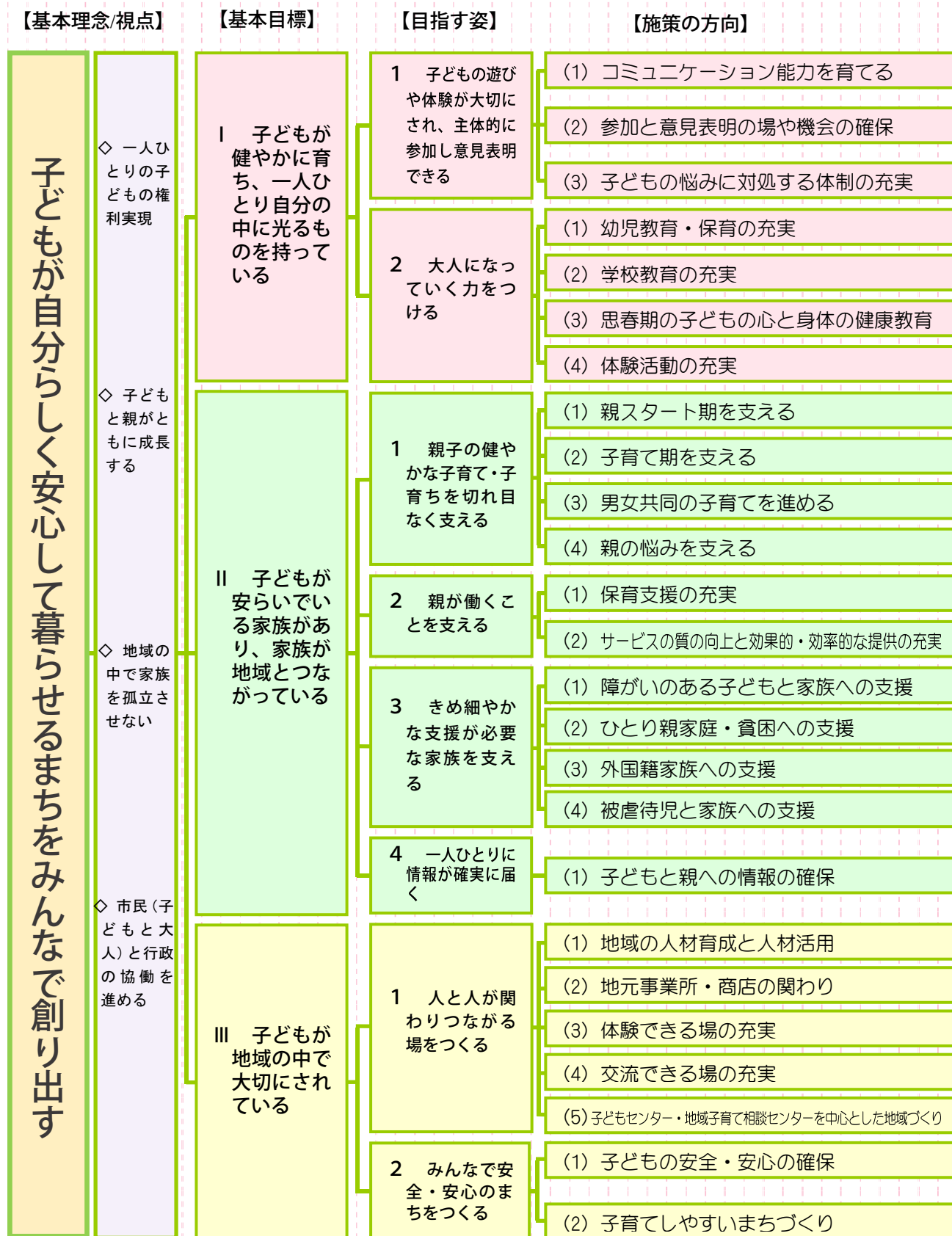
2015年度を初年度とする10年間の計画とし、中間年度に見直しを行います。

		05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
国		次世代育成支援対策行動計画										次世代育成支援対策行動計画 (10年間延長)									
													子ども・子育て支援事業計画					子ども・子育て支援事業計画			
町田市		町田市子どもマスタープラン										新・町田市子どもマスタープラン									
		町田市次世代育成支援対策推進行動計画 (前期)					町田市次世代育成支援対策推進行動計画 (後期)					新・町田市次世代育成支援対策推進行動計画 (前期) 5年 町田市子ども・子育て支援事業計画					新・町田市次世代育成支援対策推進行動計画 (後期) 5年 町田市子ども・子育て支援事業計画				

8 計画の対象

計画の対象は、生まれる前から乳幼児期・学童期を経て、青少年期に至る18歳までの子ども・青少年とその家庭を含め、すべての子どもと子育てにかかわる個人や団体を対象とします。

9 計画の理念や基本目標(施策の体系)



10 施策の展開(前期行動計画)

基本目標Ⅰ 子どもが健やかに育ち、一人ひとり自分の中に光るものを持っている

【目指す姿1】 子どもの遊びや体験が大切にされ、主体的に参加し意見表明できる

基本施策(1) コミュニケーション能力を育てる

<現状と課題>

- 子どもの健やかな育ちを進めていくためには、他者と協働するためのコミュニケーション能力などを育成することが求められています。
- 今後も、子どもが幅広い人間関係を形成することができる体験や交流の場など多様な機会づくりが必要です。

<施策の方向性>

- 多世代交流など、子どもが幅広い人間関係をつくり、意思疎通を図る力をはぐくむ場を確保していきます。
- すべての子どもが自主的にさまざまな活動ができるよう積極的に環境の整備を推進していきます。

主な取組

取組	内容	担当課	指標	現状 (2014年度)	2019年度
子どもセンター事業	キャンプやスポーツなど、さまざまな体験を通じて、子ども同士から大人まで幅広く交流し、コミュニケーション能力をはぐくむ場を提供します。	児童青少年課	利用者満足度(%)	調査未実施	90
ひなた村イベント事業 (大規模イベント)	野外体験など集団活動を通じて、思いやりや協調性、コミュニケーション能力を育みます。	児童青少年課 (ひなた村)	利用者満足度(%)	調査未実施	80

基本施策(2) 参加と意見表明の場や機会の確保

<現状と課題>

- 本市調査では、町田市が子どもの意見を聞いてまちづくりをすすめていると感じる中高生が42.1%と多くない状況です。
- 子どもたちが、自分たちのことについて、より主体的に関わることができるよう、促していくことが必要です。

<施策の方向性>

- 子どもが自由に意見を言うことができるよう子どもの意見表明・参加の仕組みづくりに取り組みます。
- 学校や地域における活動に子どもが企画運営から主体的に参加することを推進して行きます。

主な取組

取組	内容	担当課	指標	現状 (2014年度)	2019年度
子どもセンター事業 (子ども委員会)	子ども委員会では、子どもたちが主体的にルールづくりやイベントの企画・準備・運営などについて考え、活動します。	児童青少年課 (子どもセンター)	委員数(人)	60	100
ひなた村イベント事業 (コンサート等)	市内の小学生～高校生の部活動の発表の場として開催している音楽会です。出演者自らが運営・進行を行うことにより自主性を育てるとともに、他校との演奏交流による相互成長を目的とします。	児童青少年課 (ひなた村)	参加校数(校)	16	19

※その他の取り組みは、町田市ホームページ (<https://www.city.machida.tokyo.jp/>) に掲載されている計画書本編にてご覧いただけます。

基本施策（３） 子どもの悩みに対処する体制の充実

＜現状と課題＞

- 子どもの虐待やいじめについて、発生は後を絶たず、必ずしも事態が改善しているとはいえない状況です。
- 中高生に対するアンケート調査では、相談できる相手がいない、できない子どももいることがうかがえ、今後も子どもが相談しやすい仕組みづくりが一層求められます。

＜施策の方向性＞

- 子どもの悩みを受け止める相談の場の充実とともに、関係機関と連携を図りながら心身の健やかな成長を支援していきます。

主な取組

取組	内容	担当課	指標	現状 (2014年度)	2019年度
教育相談	来所相談、電話による相談、出張相談の3つの相談形態があります。不登校、集団不応、友人関係、発達に関する事、学習に関する事、生活面に関する事、いじめ、体罰等、学校生活や家庭生活等に関する問題について相談に応じます。	教育センター	利用者満足度 (%)	68	80
子どもとその家庭からの総合相談	0歳～18歳未満のお子さんとその家庭の相談を受けます。必要に応じて各種情報の提供、専門機関やサービスの紹介・調整をし、問題の解決に向けたサポートを行います。	子ども家庭支援センター	相談件数 (件)	2,089	3,381

【目指す姿２】 大人になっていく力をつける

基本施策（１） 幼児教育・保育の充実



＜現状と課題＞

- 生涯にわたる人格形成の基盤となる乳幼児期において、保護者のニーズに即した幼稚園や認定こども園、保育所等施設の質の向上や地域における多様な子育て支援事業の拡充など、教育・保育施設の質の向上が求められています。

＜施策の方向性＞

- 適切な教育や保育を受けることができるように、教育・保育施設において、一人ひとりの子どもの発達に応じた質の高い教育・保育内容の提供に努めます。

主な取組

取組	内容	担当課	指標	現状 (2014年度)	2019年度
職員のスキルアップ研修	学校教育・保育施設協会の研修会を支援し、職員のスキルを向上させ、教育・保育の質の向上を図ります。	保育・幼稚園課	実施回数 (回)	6	6
すみれ教室の地域支援	幼稚園・保育園等を対象に専門的な力量を向上させるため、研修及び助言を行います。	すみれ教室	実施回数 (回)	19	65

基本施策（２） 学校教育の充実

＜現状と課題＞

- 子どもたちが知性と感性をはぐくみ、心身ともに健康であるとともに、社会の一員として自覚を育てていく必要があります。
- 子どもたちがよく分かる授業の充実、お互いを認め合えるような人間関係の形成など、更なる学校教育の充実が求められます。

＜施策の方向性＞

- 学ぶ意欲や自尊感情を高める取り組みを推進し、豊かな人間性と「生きる力」をバランスよくはぐくむ教育環境を整備するとともに、町田市の特徴を生かした教育を推進します。
- 小学校生活への円滑な移行をめざした共通の見通しが持てるよう、教育・保育施設とすみれ教室、小学校の連携を強化します。

主な取組

取組	内容	担当課	指標	現状 (2014年度)	2019年度
学力向上推進プラン	国や東京都の学力調査の結果などから、小・中学校の児童・生徒の学力状況を多面的に分析し、小・中学校全体で学力向上推進プランを策定及び推進します。	指導課	策定・推進	第1次学力向上推進プランの策定	推進
小中一貫教育・町田っ子カリキュラム	教育委員会では、2008年度から市立全小・中学校を町田市独自の重点カリキュラムでつなげる全市型の小中一貫「町田っ子カリキュラム」と、地域ごとに課題を明確化し、共有しながら、その解決に向けて小・中学校が連携して指導を図る地域型の「小中一貫指導推進校」のふたつの取り組みを軸とした「小中一貫教育」を実施しています。	指導課	カリキュラムの検証及び改善の実施	カリキュラムの検証及び改善の実施	継続

基本施策（３） 思春期の子どもの心と身体の健康教育

＜現状と課題＞

- 思春期のこころの問題は、成人期への大きな問題に発展しかねないため、主要な課題として位置づけ、重点的に取り組んでいく必要があります。
- 食生活においては、朝食をとらない、偏食や孤食の増加などの問題が発生しています。

＜施策の方向性＞

- 学校や関係機関と連携し、健全な青少年の育成を図ります。
- 不登校、ひきこもり、家庭内暴力、摂食障害などの思春期のこころの問題について、学校、地域、家庭の連携により、対応を図っていきます。

主な取組

取組	内容	担当課
学校給食	栄養バランスのとれた食事を提供し、正しい食習慣を身につけることにより、好ましい人間関係の育成や健康増進を目的に、学校給食を実施します。小学校全校は自校調理方式です。中学校は希望制で、弁当併用外注方式を採用しています。	保健給食課
思春期精神保健相談（保健師）（専門医相談）	不登校、ひきこもり、家庭内暴力、摂食障害などの思春期のこころの問題について、保健師による相談を行います。また、月1回の思春期専門医による相談を行います。	保健予防課
夏休み子ども食育教室	世界に一つしかない自分だけのお箸を作るとともに、お箸の正しい持ち方やマナー、文化などについて学びます。	市民協働推進課 消費生活センター

基本施策（４） 体験活動の充実

＜現状と課題＞

- 本市調査では、子どもが野外体験などの活動に参加した割合は減少傾向にあります。
- 子どもたちが社会の一員としての自覚や社会性をはぐくむとともに自己実現を図ることができるよう大人が見守り、支援することが求められています。

＜施策の方向性＞

- 児童・生徒が学校以外の場で、さまざまな文化や芸術に親しむ機会、異なる世代や価値観を持つ人々との交流、自然との触れ合いなど、さまざまな体験を通して豊かな人間性や社会性をはぐくむ機会を提供します。

主な取組

取組	内容	担当課	指標	現状 (2014年度)	2019年度
子どもセンター事業	調理、陶芸、工作、中高生ライブなど、さまざまな体験活動を実施します。	児童青少年課	利用者満足度 (%)	調査 未実施	90
ひなた創作教室事業	工作教室や野外体験など、さまざまな体験活動を実施します。	児童青少年課	実施数（回） ・ 参加者数（人）	104 ・ 2,302	120 ・ 2,500
大地沢青少年センター事業	子どもや親子で参加できる工作やハイキング、陶芸教室などさまざまな体験活動を実施します。また、川上村での林業・農業体験、宿泊事業なども実施します。	大地沢青少年センター	利用者満足度 (%)	76	80

市民の声

- ・保育士訪問はすごく良かった。初めての出産は不安がたくさんあったので、希望者でいいので妊婦訪問などがあったらいい。
- ・市民センターで行われている乳幼児、母親向けの集まりに参加し、気分転換になったが物足りなかった。土日に任意で参加できる親子イベントや父親・母親同士の交流会、セミナー等があるとよい。
- ・求職中の親でも、安心して子どもを定期的に預けられるように保育園を充実させて欲しい。
- ・障がいのハンデのある子が育っていける環境を作ってあげたいと強く思います。
- ・あまり子育てに関する情報が入ってこないのもっと情報が入りやすくなるようにしてほしい。
- ・周囲で助けあげられる環境をつくってほしい。コミュニケーションを取れる場をつくってほしいと感じています。
- ・まちともが毎日ある学校のおかげで助かっております。図書館も利用できる点はとてもよいです。
- ・地域での見守りや見回り、声かけがあるといいと思います。

基本目標Ⅱ 子どもが安らいでいる家族があり、家族が地域とつながっている

【目指す姿１】 親子の健やかな子育て・子育てを切れ目なく支える

基本施策（１） 親スタート期を支える

＜現状と課題＞

- 家庭の養育力が低下する中、「親育ち」への支援が求められています。
- 妊娠期からの支援を更に推進していくため、相談への適切な対応が図られる体制の充実が必要です。

＜施策の方向性＞

- 関係機関と連携を強化しながら、健康診査、健康相談等の母子保健事業をきめ細かく実施していきます。
- 妊娠・出産から育児まで、安心して相談・支援を受けられる切れ目のない支援体制の充実を図ります。

主な取組

取組	内容	担当課	指標	現状 (2014年度)	2019年度
利用者支援事業*1 (出産・子育て応援事業)	全ての子育て家庭に対して、妊娠期から市の専門職が関わり、子育て期まで切れ目なく支援を行います。 全ての妊婦を対象として専門職が面接を行い、心身の状態や子育て支援のニーズ等を把握します。支援を要する者に対して支援プランを作成し、効果検証を行い、就学前まで支援します。 また、関係機関と連携し、出産後も子育てに係る施設や事業等の情報を提供し、支援を継続します。	保育・幼稚園課 子育て推進課 保健予防課	実施	未実施	実施
育児支援ヘルパー事業	出産後育児、家事等の援助を必要とする母に対し、ヘルパーを派遣することにより、育児の身体的及び精神的負担の軽減を図ります。	子ども家庭支援センター	利用者数(世帯)	67	171
両親学級*2	初めての子どもを妊娠・出産し子育てを始めるにあたり、父親が母親の育児支援ができるように、父親の参加を促します。	保健予防課	父親の参加人数(人)	281	330

*1 「町田市子ども・子育て支援事業計画」に記載されている事業です。

*2 2015年度に「母親学級」から「両親学級」に名称変更。現状値は「母親学級」の実績



基本施策（２） 子育て期を支える

＜現状と課題＞

- 子育ての孤立から育児不安に陥ることが懸念され、子ども家庭支援センターの相談件数も増加しています。
- 親子の居場所づくりや相談に来られない人へのフォローも含めた支援体制を充実させる必要があります。

＜施策の方向性＞

- 地域の中の身近なところで相談しやすい環境を整備するとともに、あらゆる相談が的確に速く対応できるように体制の充実に努めます。
- 自分に合った子育ての仕方を学ぶ場や親子の居場所を提供し、自信を持って子育てができるよう、親育ちへの取り組みを推進します。

主な取組

取組	内容	担当課	指標	現状 (2014年度)	2019年度
親支援プログラム事業	子育て中の保護者向けの連続 6 回の講座を実施することで、保護者の養育力の向上を図り、保護者同士の交流の機会を提供します。毎年、新たな参加者を募り、支援を広げていきます。	子育て推進課	参加者数（人）	27	36
家庭教育支援事業	子育てをしている親が、家庭教育や子育てに関する不安を解消するとともに、子育てを通じた仲間づくりにつなげられるよう、さまざまな学習の機会を提供します。	生涯学習センター	実施延べ回数（回）	117	139
各種乳幼児健康診査	各健診で乳幼児の健康増進、疾病の早期発見と保護者への育児支援を行います。	保健予防課	受診率（％）	93.2	100

基本施策（３） 男女共同の子育てを進める

＜現状と課題＞

- 本市調査では、育児・家事については依然として母親に負担がかかっています。

＜施策の方向性＞

- 父親がともに子育てを担うよう男女共同の子育てを推進していきます。
- ワーク・ライフ・バランスの推進を図ります。

主な取組

取組	内容	担当課	指標	現状 (2014年度)	2019年度
子どもセンター事業	父親向けの育児講座等を通じて子育ての楽しさを味わい、育児参加を促します。	児童青少年課	実施回数（回）	2	24

基本施策（４） 親の悩みを支える

＜現状と課題＞

- 核家族化や地域のつながりの希薄化が進む中、家庭だけでは解決できない問題も多くなっています。
- 本市調査では、さまざまな悩みや心配事を抱えている保護者の姿がうかがえ、中にはそうした子育ての不安や悩みを相談していない・できない保護者もいます。

＜施策の方向性＞

- 複数の親子同士が交流でき、妊娠・出産・子育てなどの悩みを話し合える場を充実させ、多くの親子の参加を促進します。
- 親としての自覚を持ち、子どもと向き合いながら自分らしい子育てができるよう、家庭の教育能力を高めていきます。

主な取組

取組	内容	担当課	指標	現状 (2014年度)	2019年度
子どもとその家庭の総合相談（再掲）	0歳～18歳未満のお子さんとその家庭の相談を受けます。必要に応じて各種情報の提供、専門機関やサービスの紹介・調整をし、問題の解決に向けたサポートを行います。	子ども家庭支援センター	相談件数（件）	2,089	3,381
しゃべり場（育児支援事業）	孤立している家庭への母親育児支援事業として「子育てママのしゃべり場（定員10名）」を年12回開催します。	子ども家庭支援センター	参加率（%）	58	100

【目指す姿2】 親が働くことを支える

基本施策（1） 保育支援の充実

<現状と課題>

- 保護者の就労形態の多様化や共働き世帯の増加にともない、低年齢児を中心に待機児童が発生しています。
- 本市調査では、現在就労していない母親の7割以上が今後の就労を希望しており、今後も保育ニーズの高まりが続くことがうかがえます。

<施策の方向性>

- 保育園の待機児童数の解消に向け、保育園等の整備拡充を積極的に行っていきます。
- きめ細かな子育て支援サービスを提供し、保護者の育児負担の軽減を図ります。

主な取組

取組	内容	担当課
幼児教育・保育施設整備*	幼稚園、認可保育所、認定こども園、家庭的保育者、小規模保育所を整備します。	子育て推進課
ファミリーサポートセンター事業*	地域の中で子育ての相互援助活動を行い仕事と育児の両立を支援する事業です。保育園・幼稚園などへの送迎、学校の放課後・学童クラブの終了後の預かりなど、補助的、臨時的なお手伝いします。	保育・幼稚園課
一時保育事業*	一時的に乳幼児を幼稚園・保育所等でお預かりします。	保育・幼稚園課
延長保育事業*	保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日・時間以外に保育を実施します。	保育・幼稚園課 子育て推進課
病児・病後児保育*	病児及び病後児について、病院または保育所等に付設された専用スペースにおいて、看護師等が一時的に保育等を実施します。	子育て推進課
学童保育クラブ事業*	就労等により、保護者が昼間家庭にいない小学生に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、児童の健全な育成を図ります。	児童青少年課
定期利用保育事業*	認可保育所の入所要件には満たないが、定期的に児童の保育ができない家族を対象に、一定程度継続的に預かります。	保育・幼稚園課
年末保育	年末に保護者の方が就労のため保育が必要である場合、お子さんをお預かりします。	子育て推進課

*「町田市子ども・子育て支援事業計画」に記載されている事業です。

基本施策（２） サービスの質の向上と効果的・効率的な提供の充実

＜現状と課題＞

- 教育・保育サービスには、多様なニーズへの対応と共に、その内容にも高い質が求められます。
- 子どもを取り巻く環境の変化に対応しながら、質の高い教育・保育サービスの確保・向上を一層図っていくことが必要となります。

＜施策の方向性＞

- 教育・保育サービスに関わる人材の育成・研修や新たなサービスの提供などを通して、多様な保育ニーズに対応するとともに教育・保育サービスの充実を図ります。

主な取組

取組	内容	担当課	指標	現状 (2014年度)	2019年度
保育送迎ステーション事業 【新規事業】	駅近くの利便性の良い箇所で一時的に乳幼児を預かり、入所している教育・保育施設等へ送迎を行い日中は各施設で保育を行います。夕方以降親のお迎え時間に、送迎ステーションへ送迎します。	保育・幼稚園課	利用延べ人数 (人)	未実施	1,000

【目指す姿３】 きめ細やかな支援が必要な家族を支える 基本施策（１） 障がいのある子どもと家族への支援

＜現状と課題＞

- 近年、発達障がい等の子どもが増加傾向にあり、支援体制を充実させることが重要です。
- 医療ケアを必要とする子どもの支援の充実も求められ、一人ひとりの多様なニーズに応じた支援体制の充実や関係機関との連携とともに、就学時の連携を密に取っていくことが必要です。

＜施策の方向性＞

- 保健・医療・福祉・教育等の各種施策の円滑な連携により、一人ひとりの障がいの状況に応じた、継続的かつ総合的な支援を推進します。



主な取組

取組	内容	担当課	指標	現状 (2014年度)	2019年度
発達に遅れや心配のある子どもに対する療育	心身の発達に遅れやその心配のある乳幼児の発達を促すため、療育・助言を行い、通園児数の拡大を図ります。	すみれ教室	週 5 日の認可通園児数 (人) ・ 週 1 日の認可通園児数* (人)	40 ・ 0	44 ・ 18
保護者に対する発達に関する相談及び支援	心身の発達に遅れやその心配のある乳幼児を持つ保護者からの相談を受け、助言を行います。	すみれ教室	研修会の実施回数 (回)	8	29

*週 1 日の認可通園は 6 人 1 グループです。

基本施策（２） ひとり親家庭・貧困への支援

＜現状と課題＞

○ひとり親家庭が増加しています。母子家庭の場合は経済的な問題が、また父子家庭においては家事や子育てなど日常生活における問題を抱えているケースが少なくありません。

＜施策の方向性＞

○ひとり親家庭や経済的な困窮を抱えている家庭へ、国と都と連携しながら、子育てや生活、就業、経済面等、総合的に支援します。
○子育てと就業の両立支援に努めるとともに、子どもの就学を支援し、貧困の世代を超えた連鎖の防止に向けた取り組みを進めます。

主な取組

取組	内容	担当課	指標	現状 (2014年度)	2019年度
ひとり親相談	ひとり親家庭の生活全般に関する相談を受け付けます。	子ども家庭支援センター	相談件数（件）	1,993	2,350
ひとり親家庭の就労支援	就業を目的として講座や訓練を受講する場合に給付金を支給します。また、それぞれのニーズに応じて個別計画書を作成し具体的な就労につながるよう支援します。	子ども家庭支援センター	就職率（％）	70	100
ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業	就労・技能習得等のため一時的に生活援助や子育て支援が必要な場合や、ひとり親となり生活環境の激変のため日常生活を営むことに支障が生じている場合等にヘルパーを派遣します。	子ども家庭支援センター	利用者数（人）	10	13

基本施策（３） 外国籍家族への支援

＜現状と課題＞

○外国籍市民は増加しており、外国籍家庭の子どもが言葉や生活習慣などの文化の違いについて不安を持つことなく生活や子育てをすることができる支援体制の充実が求められています。

＜施策の方向性＞

○言語や文化の違いやコミュニケーション不足などからくる問題に対し、日本語講座や相談会等を国際交流センターと連携を図りながら対処していきます。
○外国籍家族が不安なく子育てしていけるようさまざまな組織・機関が協力し合える支援体制の充実を図ります。

主な取組

取組	内容	担当課	指標	現状 (2014年度)	2019年度
日本語指導	市立小・中学校に在籍する外国籍児童・生徒及び帰国児童・生徒のうち、希望者に対して、国際交流センターと連携し、日本語指導を中心とする特別指導・相談を行います。	教育センター	利用者数（人）	40	60

基本施策（４） 被虐待児と家族への支援

＜現状と課題＞

- 本市調査では、児童虐待やいじめ等に対する対策の充実への期待感がうかがえます。
- 虐待に対する切れ目のない総合的な支援ができるよう、関係行政機関、その他の関係団体等も含めた積極的かつ幅広い協力・連携体制を充実させることが求められています。

＜施策の方向性＞

- 子ども家庭支援センターを中心に、児童相談所や保育機関、教育機関、医療保健機関、その他関係機関との連携を一層強化し、切れ目のない支援を行っていきます。
- 子ども家庭支援センターの児童虐待対策コーディネート機能を強化します。

主な取組

取組	内容	担当課	指標	現状 (2014年度)	2019年度
子どもとその家庭からの総合相談（再掲）	0歳～18歳未満のお子さんとその家庭の相談を受けます。必要に応じて各種情報の提供、専門機関やサービスの紹介・調整をし、問題の解決に向けたサポートを行います。	子ども家庭支援センター	相談件数	2,089	3,381
子育て支援ネットワーク会議	虐待を受けている子どもをはじめとする要保護児童の早期発見や適切な支援を図るため、関係機関等の円滑な連携協力を確保します。	子ども家庭支援センター	参加率（％）	87	100

【目指す姿４】 一人ひとりに情報が確実に届く 基本施策（１） 子どもと親への情報の確保

＜現状と課題＞

- 現代社会においては、さまざまな情報がながれ、便利な反面、あまりの多さに必要な情報を選択できず、かえってストレスや不安を大きくしてしまうこともあり、必要な人に必要な情報が的確に届く支援が必要です。

＜施策の方向性＞

- 子どもと子育て中の親が必要とする時に、必要な情報が得られるよう、子育て情報を多様な手段を活用し、常に新しい情報をきめ細かく発信していきます。



主な取組

取組	内容	担当課	指標	現状 (2014年度)	2019年度
子育て情報誌「のびっこ」	町田市内の保育園・幼稚園・認定こども園・学童保育クラブ、等に、子育て家庭を対象とした各種制度や保健事業などについて、紹介する情報誌を発行します。	子育て推進課	配布部数（部） ・ 場所（か所）	9,500 ・ 234	9,500 ・ 234
子育てひろばカレンダー	各保育園のイベント情報等を市内5地域に分けて紹介する情報紙を発行しています。毎月25日に最新号を発行し、記事の掲載がある保育園や各公共施設等で配布します。	子育て推進課	配布部数（部） ・ 場所（か所）	10,400 ・ 165	10,400 ・ 165
ほっとメールまちだ	子ども向けのイベントや小児科の休日当番医情報、子育て支援情報等をメールにて配信します。	子ども総務課	延べ登録者数（人）	27,247	37,534

基本目標Ⅲ 子どもが地域の中で大切にされている

【目指す姿１】 人と人が関わりつなげる場をつくる

基本施策（１） 地域の人材育成と人材活用



＜現状と課題＞

○地域活動指導者の後継者が不足している中、地域で青少年を対象とした活動が活発に行われるよう、青少年活動を指導することのできる人材の育成と活用の充実が求められます。

＜施策の方向性＞

○ボランティア等の地域の人材育成に取り組みます。
○人材を活用し、地域で青少年を対象とした体験活動が活発に行われるように推進します。

主な取組

取組	内容	担当課	指標	現状 (2014年度)	2019年度
子どもセンター事業	地域団体や大学と連携し、さまざまなイベントを実施します。	児童青少年課	協力団体数 (団体)	30	72
ひなた村創作教室事業 (指導者向け講座、協働講座)	青少年指導者向けの指導技術の向上を目的とした講座、及び指導者団体との協働による講座を実施します。	児童青少年課 (ひなた村)	実施回数(回) ・ 参加者数(人)	14 ・ 175	24 ・ 480

基本施策（２） 地元事業所・商店の関わり

＜現状と課題＞

○子どもや子育てを地域で見守り、支えあうことができるような仕組みづくりには、地域の事業所・商店などの関わりも必要です。

＜施策の方向性＞

○地元事業所・商店会・商店との協働によるイベントや職業体験等を通じて、子どもや保護者と地域が関わりを持ち、地域の支えあいの中で子どもを育てていけるよう機会をつくっていきます。

主な取組

取組	内容	担当課	指標	現状 (2014年度)	2019年度
子どもセンター事業	町内会や地元事業所と協働でイベントを実施します。	児童青少年課	実施回数(回)	14	18

基本施策（３） 体験できる場の充実

<現状と課題>

○子どもがさまざまな体験や人との関わりから自立と協働をはぐくむことができるよう、体験ができる場の充実を図り、子どもの体験活動を推進していく必要があります。

<施策の方向性>

○異年齢交流や子どもの自発的な遊びなどを行う場等、さまざまな体験ができる場の充実を図ります。

主な取組

取組	内容	担当課	指標	現状 (2014年度)	2019年度
常設型冒険遊び場	冒険遊び場活動を行う団体を支援し、常設型の設置を拡充します。	児童青少年課	設置場所数 (か所)	1	4
ひなた村創作教室事業 (プログラムサービス)	青少年団体や青少年指導者団体の活動を、工作、スポーツ、野外体験などのプログラムサービスを提供・指導することで支援します。	児童青少年課 (ひなた村)	青少年指導者 団体数 (団体)	3	10
大地沢青少年センター 事業	工作、キャンプ等の野外体験、川上村での林業・農業体験など、さまざまな体験活動ができるプログラムサービスを提供します。また、宿泊施設もあります。	大地沢青少年 センター	利用者満足度 (%)	76	80

基本施策（４） 交流できる場の充実

<現状と課題>

○地域の中で安心して子どもがさまざまな人と交流を図る場として、子どもの居場所づくりを積極的に推進していく必要があります。

<施策の方向性>

○地域の中での公共施設等の活用を図り、地域活動等を通じた交流の場や居場所づくりを推進します。

主な取組

取組	内容	担当課	指標	現状 (2014年度)	2019年度
子どもセンター・子ども クラブ整備事業*	「子どもの成長・発達を促す遊びの拠点」と「核家族化・少子化が進むなかでの子育て支援」を理念とし、市内に5館を目標に子どもセンターを整備します。また、子どもセンター整備完了後、「子どもの居場所の配置に関する基本構想」に基づき、中学校区への子どもクラブ整備を進めます。	児童青少年課	子どもセンター 整備施設数 (か 所)	1	—
			子どもクラブ整 備施設数 (か所)	0	1
放課後子ども教室 (まちとも)	「放課後子ども総合プラン」に基づき、子どもの居場所づくりのため、子どもにとって最も身近な学校を活用した取り組みを進めます。 現在、市内42小学校中41校で実施している放課後子ども教室(まちとも)について、自由に遊べる安心安全な居場所として、引き続き学童保育クラブと連携した運営を推進するとともに、学校の教室等を活用した地域団体による運営等、全ての児童が参加できるよう事業内容の拡充を図ります。	児童青少年課	地域団体等によ る、教室等を活 用した運営か所 数 (か所)	0	8
			放課後子ども教 室と一体的な取 組みを行って いる学童保育ク ラブ数 (か所)	33	39

*子どもセンターの整備は2015年度に1施設整備し、目標の5館となります。また、子どもクラブの整備は2016年度から2019年度まで、年度ごとに1施設整備します。

基本施策（５） 子どもセンター・地域子育て相談センターを中心とした地域づくり

＜現状と課題＞

○子どもセンター５館構想のもと、地域の子育て支援拠点として、さらに充実していく必要があります。

＜施策の方向性＞

○子どもセンターの整備を進め、子どもの育ちの機会や交流の場の提供をより充実させます。
○地域子育て相談センターについて周知を図るとともに、地域全体で子育てを支援する体制の充実を図ります。

主な取組

取組	内容	担当課	指標	現状 (2014年度)	2019年度
子どもセンター事業	子ども会等の地域子ども団体に、調理活動や工作・レクリエーションなどのプログラムサービスを提供し、地域の活性化を支援します。	児童青少年課	利用者満足度(%)	調査 未実施	90

取組	内容	担当課
地域子育て相談センター事業*	マイ保育園事業の推進、アウトリーチ（出張子育て相談等）を中心に、子育て関連施設の運営支援、専門部署との連携により、地域全体で子育てを支援する体制の充実を図ります。	子育て推進課

*「町田市子ども・子育て支援事業計画」に記載されている事業です。



【目指す姿２】 みんなで安全・安心のまちをつくる

基本施策（１） 子どもの安全・安心の確保

＜現状と課題＞

○近年、子どもが巻き込まれる犯罪や不審者による被害が発生しており、子どもが犯罪に巻き込まれないか不安に感じる親も多くなっています。
○本市調査では、地域で子どもが安全で健やかに育つ環境になっていると思う市民の割合は減少しています。

＜施策の方向性＞

○地域ぐるみで子どもの安全を見守っていきます。
○安全に関する講習会などを実施し、安全への意識を高めるため、事故防止、防犯等の啓発事業を展開していきます。

主な取組

取組	内容	担当課	指標	現状 (2014年度)	2019年度
子ども110番の家	子どもが危険に直面した際に緊急避難先として駆け込むことができる建物であることを示す看板の設置を各小学校PTAや自治会・町内会とともに進め、2014年度時点で6,000か所を超えるお宅や施設に設置しています。また、設置だけでなく、実際に駆け込むことができるよう、子どもや団体等を対象に訓練を実施します。	児童青少年課	子ども、団体を対象とした訓練数(回)	未実施	3

基本施策（２） 子育てしやすいまちづくり

＜現状と課題＞

○子どもと子育て家庭をはじめ、誰もが安心して外出できる生活環境づくりが求められています。

＜施策の方向性＞

○乳幼児を連れた保護者が安全・安心・快適に暮らせるまちづくりを目指し、授乳・調乳・オムツ替えができる施設の整備などを進めていきます。

主な取組

取組	内容	担当課	指標	現状 (2014年度)	2019年度
赤ちゃん・ふらっと	子育て家庭が気軽に外出できるよう、授乳・調乳・オムツ替えができる施設を整備します。	子ども総務課	設置か所数 (か所)	18	49

11 計画の進行管理

○計画の適切な進行管理を進めるために、庁内関係各課を中心に具体的施策の進行状況について把握するとともに、「町田市子ども・子育て会議」において、施策の実施状況について点検、評価し、これに基づいて対策を実施するものとします。

○また、その取り組みについて、ホームページ等を通じて公開することにより、市民や関係機関等への周知に努めます。

12 関係機関との連携

○計画に掲げる取組については、市が単独で実施できるもののほかに、制度や法律に基づく事業もあるため、国や都、近隣市との連携を深め、必要に応じて協力要請を行った上で、計画を推進します。

○行政の取り組みだけではなく、家庭や地域をはじめ、子育てサークル、ボランティア、さらにNPO等の関係機関の協力が不可欠です。そのため、これらの個人・関係機関等の活動と連携しながら、引き続き地域の子育て支援を推進していきます。





新・町田市子どもマスタープラン（概要版）

2016年2月

発行・編集：町田市子ども生活部子ども総務課

〒194-8520 町田市森野 2-2-22

電話 042-724-2876

FAX 050-3101-8377